

令和5年1月5日

報道機関各位

吉川市政策室主幹

**令和6年第1回(1月)吉川市議会臨時会  
一般会計補正予算について**

1月12日(金)に令和6年第1回(1月)吉川市議会臨時会が開会されます。

議案である一般会計補正予算については、既定の歳入歳出予算に2億8,392万2千円を増額し、一般会計歳入歳出予算の総額を278億2,610万4千円とするものです。

主な内容として、エネルギー価格高騰の影響を受けている市内中小企業、個人事業主、市内農業者、福祉施設などを支援するための事業費や、令和6年度の入学等に向けた準備を行うなかで、学用品費等の物価高騰の影響を受ける家庭を支援するための事業費などについて計上するほか、住民税均等割のみ課税世帯に対する1世帯当たり10万円の給付や、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の子ども1人当たり5万円の給付を行うための事業費を計上するものです。

なお、事業概要については別添資料をご確認ください。

**この件に関するお問合せ先**

- お問合せ：総務部 財政課 ☎048・982・5967

令和5年度一般会計補正予算（第7号）資料

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

国の予算計上	(千円)	予算計上
令和5年度補正予算 (第1号)	「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」として配分された分 ・推奨事業メニュー分 【限度額112,255千円】 ・低所得世帯支援枠分 (事業費) 【限度額282,464千円】 (事務費) 【限度額10,088千円】	404,807
	合計	404,807

令和5年度事業

(円)

款名称	細目名称	主な内容・実績等	予算措置	予算額	臨時交付金 充当予定額
総務費	公共交通機関整備改善推進事業	・燃料価格高騰の影響を受けている地域公共交通事業者の事業継続支援をするもの。 対象：バス事業者、タクシー事業者 給付額：(バス事業者) 運行本数100本以上…70万円 50～99本…50万円 49本以下…30万円 市内に事業所がある場合の加算 本社の場合 …50万円 営業所の場合 …30万円 (タクシー事業者) 市内に営業所 …70万円 市外に営業所 …20万円 個人事業者 …1万円	7号補正	4,632,000	4,406,000
	入学等準備応援給付金給付事業	・令和6年4月に小学校・中学校・高校・大学に入学等する年齢の児童・生徒等に対し、市独自の給付金を支給するもの。 対象：令和6年4月に小学校・中学校・高校・大学に入学等する年齢の児童・生徒等 給付額：児童・生徒等1人あたり1万円	7号補正	30,550,000	29,057,000
民生費	障がい者福祉施設支援事業	・燃油価格・物価高騰により経費の増大が生じている市内の福祉施設等に対して、事業の継続を支援するため、福祉施設等事業継続支援金を支給するもの。 対象：市内障がい福祉施設 給付額：訪問系サービス施設 2万円 通所系サービス施設 5万円 居住を伴う施設※ 3千円×定員数 ※5万円に満たない施設は5万円	7号補正	1,305,000	1,241,000
	高齢者福祉施設等支援事業	・燃油価格・物価高騰により経費の増大が生じている市内の福祉施設等に対して、事業の継続を支援するため、福祉施設等事業継続支援金を支給するもの。 対象：市内介護関連事業所 給付額：訪問系サービス施設 2万円 通所系サービス施設 8万円 入所系サービス施設 5千円×定員数	7号補正	7,400,000	7,038,000

款名称	細目名称	主な内容・実績等	予算措置	予算額	臨時交付金 充当予定額
民生費	幼児教育・保育施設支援事業	<p>・燃油価格・物価高騰により経費の増大が生じている市内の福祉施設等に対して、事業の継続を支援するため、福祉施設等事業継続支援金を支給するもの。</p> <p>対象：市内保育施設、市内幼稚園</p> <p>給付額：(保育施設) ※県制度活用</p> <p>    高压電力+都市ガス 4,260円/人</p> <p>    高压電力+LPガス 4,190円/人</p> <p>    低压電力+都市ガス 2,560円/人</p> <p>    低压電力+LPガス 2,490円/人</p> <p>(幼稚園) ※市単独</p> <p>1,000円/人</p>	7号補正	6,608,000	3,595,000
農林水産業費	農業振興事業	<p>・原油等の価格高騰の影響を受けている市内農業者（農業法人含む）に対し、燃料等に係る経費の一部を支援することにより農業経営への影響緩和を図るため、支援金を支給するもの</p> <p>対象：市内に住所又は事業所等を有する農業者又は法人</p> <p>給付額：令和5年11月分～令和6年2月分までの任意の2ヶ月合計</p> <p>    ①6万円以上20万円未満 …5万円</p> <p>    ②20万円以上100万円未満…10万円</p> <p>    ③100万円以上 …20万円</p>	7号補正	5,060,000	4,813,000
商工費	商業活性化推進事業	<p>・原油等の価格高騰の影響を受けている事業者等に対し、燃料や光熱費に係る経費の一部を支援することにより、事業者等の事業継続への影響緩和を図るため、支援金を支給するもの</p> <p>対象：市内に住所を有する事業者等</p> <p>給付額：令和5年11月分～令和6年2月分までの任意の2ヶ月合計</p> <p>    ①6万円以上40万円未満 …5万円</p> <p>    ②40万円以上100万円未満…10万円</p> <p>    ③100万円以上 …20万円</p>	7号補正	49,526,000	47,105,000
計				105,081,000	97,255,000

## 物価高騰対応支援給付金(こども加算)および均等割のみ課税世帯支援給付金について

### 1 趣旨

物価高騰による生活への影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯に対して給付を行う。また、住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下のこどものいる世帯は特に物価高騰の影響が大きいことから、加算して給付を行う。

### 2 対象世帯

#### ①物価高騰対応支援給付金給付事業(こども加算)

令和5年12月1日時点において、住民基本台帳に記載されている者で、令和5年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯のうち、18歳以下のこどものいる世帯。

#### ②均等割のみ課税世帯支援給付金

令和5年12月1日時点において、住民基本台帳に記載されている者で、令和5年度分の市町村民税均等割のみ課税世帯。世帯に18歳以下のこどもがいる場合は加算して給付。

### 3 給付額

①非課税世帯 こども加算 1人あたり5万円

②均等割のみ課税世帯 1世帯あたり10万円+こども加算 1人あたり5万円

### 4 対象見込み数

①住民税非課税世帯(こども加算)	対象人数(見込み)	700人
②住民税均等割のみ課税世帯	対象世帯(見込み)	1,300世帯
うち、こども加算	対象人数(見込み)	250人

### 5 当市における手続経過と予定

対象世帯への個別通知及び案内の発送予定 2月上旬

振込予定日 確認書及び申請書を受理した日から概ね3週間後

※市で口座情報を有し、変更や辞退の申し出のない世帯は約2週間後

※初回振込は2月下旬予定

### 6 補正予算案の概要

#### ①物価高騰対応支援給付金給付事業(こども加算)

事業費(こども1人5万円) 35,000,000円

事務費(郵送料、振込手数料等) 539,000円

#### ②均等割のみ課税世帯支援給付金給付事業

事業費(1世帯10万円、こども1人5万円) 142,500,000円

事務費(郵送料、振込手数料等) 802,000円